

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4792700025		
法人名	医療法人福寿会		
事業所名	グループホーム クローバー		
所在地	沖縄県中頭郡西原町字翁長591番地 前田産業ビル2階		
自己評価作成日	令和6年12月25日	評価結果市町村受理日	令和7年 3月24日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaiqokensaaku.mhlw.go.jp/47/index.php?action_kouhyou_detail_022_kihon=true&jiqvosyoCd=4792700025-00&ServiceCd=320
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 介護と福祉の調査機関おきなわ
所在地	沖縄県那覇市西2丁目4番3号 クレスト西205
訪問調査日	令和7年 1月16日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

グループホームクローバーでは、入居者様の一人一人の尊厳を大切に、意向要望などを確認行いながら自分らしく生活が出来るようにホームの理念に沿った支援を心がけております。
「愛」不安やイライラを与えないような言葉かけ。入居者様の想いを尊重した介護をします。
「誠実」入居者様の事故防止や健康を守る介護を目指します。
「希望」話しの傾聴や日々のレク活動、外出支援を通して入居者様に寄り添い、生活に生きがいを持ってもらえるよう支援します。
「幸せ」家族との面会や入居者様同士など人との繋がりを持ってもらい、絆を大切にする生活支援をします。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所は4階建てビルの2階にあり、1階には保育園が入居し、日常的に子どもたちによる肩たたきやダンスを楽しみながら交流している。利用者の意見は、入浴時など日頃の支援の中で聞き取り「居室で好きな曲を聞きたい」や「家族や息子に会いたい」の思いに応えている。家族の意見は、毎月1回、全家族に電話で利用者の状況を報告した時や運営推進会議などで聞き、「外出支援の取り組み」への要望に対して家族との外出や自治会訪問を行う他、法人のリフト車で利用者全員で初詣に出かける等支援している。事故などの発生時には、報告書を作成し法人の安全対策委員会ですら再発防止の検討会議を行い、議事録を職員に周知している。災害や感染症発生時のBCP作成の下、倉庫には水や食料、防護具類などを備蓄している。食事が楽しみとなるよう「くわっちーデイ」を設け、利用者の要望に添ってハンバーガー等の外食も実施している。運営推進会議には、法人の事務局長が毎回出席し、利用者の状況や活動状況などを把握することで連携し、利用者サービスに繋げている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり、深まったりし、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

確定日:令和7年 3月17日

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価		
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
I.理念に基づく運営						
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念に沿ったケアが具体的にどのようなケアか統一し、職員間で共通認識として持ち、理念に沿ったケアが出来るように事業所内で掲示し、朝の申し送り後、職員みんなで唱和し意識づけと実践に繋げています。	事業所は設立当初から、四つ葉のクローバーの「愛・誠実・希望・幸せ」を理念としている。利用者の「いつまでも歩けるようになりたい」との思いに添った支援計画を作成する等、理念の「希望」がケアに反映されている。理念は、利用者や家族、職員が確認できるよう玄関や居間に掲示し、パンフレットにも掲載している。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域との繋がりはまだ弱い所がありますが、現在、ボランティアの方の受け入れを行ったり、入居者様と一緒に入居者様の地元の公民館に訪れたり、地元の友人の方に会い行く機会を作るなどして、少しずつ地域との繋がりを作り、地域交流を支援しています。	社会福祉協議会の紹介で地域の中学生や高校生、大学生のボランティアを受け入れ、利用者との散歩やレクリエーション、濯物たたみ等が行われている。紙芝居や大正琴、フルート演奏等で地域住民が訪れ、利用者と交流している。今年度は、地域交流として利用者の出身地の自治会訪問を実施している。運営推進委員に民生委員や自治会長が構成員となっている。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	介護の日のイベントなどで紹介パネルの展示やパンフレットの配布をしながら事業所の紹介。入居申し込み時の見学や電話などの問い合わせ時にグループホームの役割説明など行い、サービス浸透に努めておりますが、まだ積極的な地域貢献は出来ていない状況にあります。			
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議にて活動報告を関係機関やご家族様へ行いながら、意見や要望など確認しております。しかしながら推進会議メンバー全ての方の意見を確認する事が出来ていない状況があります。	運営推進会議には、利用者や家族、行政や地域包括支援センター職員、知見者として町内の介護事業所職員、民生委員等の他、法人事務局長も毎回参加し、年6回実施している。会議では、事業所の活動状況を報告し、委員から火災避難訓練の質問やBCPの策定状況等の確認が行われている。運営推進会議録や外部評価結果は、各委員に配布するとともに閲覧に供している。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議での報告を通して意見や評価、課題解決等の協力を頂いております。また町主催の地域ケア会議に参加し、事業所の取組紹介を通じて助言等と頂いております。	町主催の地域ケア会議に参加し、事業所の活動報告を行い、行政から地域交流や行事開催等に向けての助言を得ている。行政からメールで虐待防止等の研修案内や支援困難な地域高齢者の受け入れ依頼等があり、対応を検討する等、協力関係を築いている。		

自己評価および外部評価結果

確定日: 令和7年 3月17日

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	法人内で身体拘束防止委員会を設置し、研修やマニュアル等を通して身体拘束の内容を正しく理解し、適切な支援が出来るように努めております。	身体的拘束の適正化のための指針やマニュアルを整備し、毎月、法人の身体拘束適正化委員会に担当職員が参加し、議事録を職員に周知している。研修も定期的実施している。転倒リスクの高い利用者へのセンサーマットの使用時は、利用者や家族に「緊急やむを得ない身体拘束に関する説明」を行い、書面で確認を取っている。スクワット運動等の支援や経過を検討し、解除した事例がある。委員会に第三者の参加を期待したい。	
7	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	法人内の虐待防止委員会にて研修に参加し、虐待防止に努めております。虐待防止の推進として委員会メンバーの担当者も配置しております。	高齢者虐待防止のための指針、高齢者虐待や不適切なケアの防止マニュアルが整備されている。法人内に虐待防止対策委員会が設置され、担当職員が参加し、議事録を職員に周知している。年1回、法人によるストレスチェックや個別面談が行われている。職員は、虐待防止の外部研修や内部研修に参加し、虐待防止に努めている。委員会に第三者の参加を期待したい。	
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	事業所内で権利擁護・成年後見人制度に関して研修および学ぶ調整が出来ておりません。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居前に事前に約款、重要事項など説明行っております。改定、面会、カンファレンス時に随時、説明確認などで対応しております。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議に家族様、入居者様参加してもらい、意見や要望など確認、面会場所であるEVホールにも意見箱を設置し、家族様より受けた意見や要望などを申し送りを通して、職員間で情報共有。運営に反映させております。	利用者の意見は、入浴時など日頃の支援の中で聞き取っている。毎月1回、利用者全員の家族へ電話を掛け、利用者の体調などの報告の際に家族の意見を直接聞いている。運営推進会議に参加している家族から「外出支援の取り組み」への意見があり、利用者の自宅周辺の家族との散策支援や公民館への訪問支援を行い、運営に反映させている。	

自己評価および外部評価結果

確定日: 令和7年 3月17日

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	定期的な職員ミーティングを通して、職員の意見や提案を聞く機会を設けております。ミーティングにて出た意見は議事録に残し情報共有。業務改善や支援に繋げております。職員意見は必要時には毎月1回行われている運営会議にて代表者へ報告確認行っています。	管理者は、月1回の職員ミーティングで出された職員の意見を聞き、各居室への温湿度計の設置や外出の際のレジャー用イス等の購入を実施している。管理者は、毎月1回開催の法人運営会議で職員の意見や要望を報告し、法人と連携して運営改善に努めている。	
12	(9)	○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員のストレス、体調面など確認行いながら業務調整、休暇など取り入れやすい環境に努め、休日希望など取り入れながら勤務体制を整えております。また法人としても毎年1回個人面談を行い、職員の希望を聞く機会を設けるなど体制を取っております。	就業規則が整備され、健康診断が年1回、夜勤職員は2回実施され、年次有給休暇の取得義務も行使されている。年次有給休暇の取得は職員の希望を調整し対応している。就業規則には、各種「ハラスメントの防止に関する規程」が記載され、懲戒処分も明記されている。法人でリスク管理委員会が設置され、ハラスメントへの相談窓口を明示している。	
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内で研修や勉強会をする機会を設けております。また法人外でも介護実務者研修や認知症介護実践者研修を受ける機会を設けたりしています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	今年度よりグループホーム協会へ加入し、研修や勉強会などへ参加し、サービスの質向上へ向けて取り組んでおります。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前の事前調査や面談、入居後の日々の会話や支援を通して、入居者様の意向および気持ちを確認し、新しい環境での生活に親しんでもらいながら、その人らしい生活が過ごせるように努めております。		

自己評価および外部評価結果

確定日:令和7年 3月17日

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	相談の段階でグループホームの役割など説明を行いながら、ご家族様が困っていること不安なこと、要望など確認を行いながら本人様、ご家族様にあったサービスが提供できるように努めております。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	最初の段階で電話、見学など本人様やご家族様が何を求めて相談しているかを確認し、他のサービス利用も含めた支援に努めております。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員はあくまでも出来ない生活部分を支援する立場で、生活の中で職員と入居者様一緒に食器洗いをしたり、洗濯物たたみをしたり、入居者様の尊厳を保持しながら、さりげない寄り添いを心がけています。日によっては上手く出来ない日や時間帯もあります。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	入居者様の生活状況など毎月1回支援経過報告行い、面会やカンファレンス時にも報告確認行っております。状態の変化などあれば随時、連絡を取り合いながら支えていく関係を築いております。		
20	(10)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族様やご友人との面会の機会を増やしたり、ご本人様の地元の公民館や馴染みの場所に行くなどして支援を行っています。	利用者の生活歴等は、入居時のアセスメントで把握しており、レクリエーション時に利用者の出身地の紹介を取り入れている。1階の保育園を訪問し、園児のダンスの見学や肩たたきのサービスを受けて元気もらっている。職員と利用者の友人が入所している施設への面会を行い、地元の友人の訪問を受け、交流を深めている利用者もいる。今年度は、利用者の出身地域の自治会を訪問し、地域との関係継続を支援している。	

自己評価および外部評価結果

確定日: 令和7年 3月17日

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	生活の中で入居者様同士、手工芸や生活リハビリ、軽体操やレク活動を通して談笑できる関わり合いと楽しい雰囲気作りとを心がけております。		
22		○関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院などで退去後の相談、方向性など家族、MSWと連絡確認しながら共に検討しております。何かあれば随時、確認していき支援に努めております。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(11)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の生活の中、関わりの中で言動や行動を観察行いながら記録に残し、職員間での検討を重ねています。意向の把握が難しい方は、ご家族様から入居前の状況を確認したり、職員間で入居者様本位のケアを検討したりしています。	利用者の思いは、日頃のケアの中で利用者の言動を注視し把握に努めている。発語等、困難な場合は、利用者の表情や変化から把握し、家族からも思いを聞いている。「居室で好きな曲を聞きたい」や「家族や息子に会いたい」の思いに応えている。老健施設に入所の友人から「利用者に会いたい」との要望があり、職員と一緒に老健施設を訪ね面会が実現している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居受付時や日々のアセスメントなど確認行いながら一人ひとりの状態を把握するよう努めております。また職員間で、新規受け入れ時に生活歴やこれまでのサービス利用状況など申し送りや書面確認し、入居者様のこれまでの生活状況の把握に努めております。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の関わり、ケアを通して入居者様の言動や行動、健康観察を行い、記録と職員間での情報共有をする事で現状の把握に努めております。		

自己評価および外部評価結果

確定日: 令和7年 3月17日

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(12)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	定期的にカンファレンスやモニタリングを行い、本人様、家族様、ケアマネ、管理者にてホーム内での生活状況、プランの意向要望などを確認し作成しております。記録を通して職員間で介護計画を振り返り、出来る限りプランに沿った支援が出来るよう努めております。	介護計画は、利用者や家族の意向、職員の気づき等を確認して作成している。傾眠状態に陥りやすい利用者に、レクリエーション活動の風船バレーの参加や外気浴等の日中活動を計画に位置付けて支援している。長期目標は6か月、短期目標は3か月に設定し、毎月モニタリングを実施している。6か月ごとにカンファレンスを行い、状態変化時は随時見直している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の個別記録にその日の様子や状況、気づき等を記録し、情報共有しながらケアに努めています。介護計画の見直しに関しては、まだ上手く活かしきれていない部分もあります。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々にも生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	入居者様の希望、状況について家族様の希望も確認し柔軟な対応を心掛けています。外出、病院受診等に関しては出来る限り要望に沿った対応をしております。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	運営推進会議の中で、福祉課、民生委員、包括支援センターの方々に参加してもらい、情報の確認など行っておりますが、現状地域支援との協働を行えていない状況があります。		
30	(13)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	定期的に入居者様の主治医と訪問診療などを通じて、連携および情報共有に努めております。また他病院の主治医、薬局に関しても入居者様、家族様、管理者にて一緒に受診し指示確認を行っています。	利用者2名が、入居前からのかかりつけ医を家族対応で受診し、服薬相談等、状況に応じて職員も同行している。受診時は、情報提供書を家族に持参させ、口頭で結果の報告を受けている。利用者7名は、月2回の訪問診療を看護師と職員対応で受診し、訪問歯科診療も2名が利用している。利用者は、定期的に血液検査を受け、1名は健康診査を家族が対応している。	

自己評価および外部評価結果

確定日:令和7年 3月17日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	職員として看護師を配置し、また法人の老健施設の看護師長とも連携を取っております。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院などした場合は病院の担当MSWと連携しながら状態確認および退院時の調整を行っております。		
33	(14)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居されている方の中で重度化、終末期に関して対象者はいませんが、看取りに関して対象者が出てきた場合は本人様、家族様、主治医と連携確認行いながら調整していきます。	入居時に「重度化した場合において(看取り)の指針」を利用者や家族に説明して意向を確認し、「看取り介護の同意書」を取っている。週1回配置の看護師や訪問診療医と24時間の連絡体制を整備し、家族と協力しながら対応し、過去に看取りの実績がある。全職員対象に、看取りケアについてのZOOM研修を実施している。	
34	(15)	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	入居者様の急変及び事故発生時に備えて職員間で初期対応などの確認及びマニュアルを作成し対応できるようにしております。また今年度は東部消防協力のもと、AED使用や心臓マッサージなど緊急時の対応方法を学んでおります。	安全対策委員会マニュアルが作成され、事務室に体調不良時・事故発生時のフローチャートや緊急連絡網を掲示し、個別の緊急連絡シートを備えている。事故等発生時は報告書を作成し、法人の安全対策委員会で再発防止の検討を行い、議事録を作成して職員に周知している。事故対応研修や救命救急訓練に職員が参加し、事業所で発生した事故等の集計分析も行っている。	
35	(16)	○災害や感染対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。また、感染症の予防やまん延防止の為に委員会の開催や指針を整備し、研修及び訓練を定期的実施している。	定期的に火災訓練、設備点検(業者)を行い、緊急通報システムにて応援体制など整備を行っております。自家発電機、食材備蓄、感染防護具備蓄など整え、防災と感染症に関するBCPやマニュアル整備しております。	年2回、昼夜を想定した避難訓練や消防設備の点検を実施している。倉庫には、水や食料(7日分)と発電機や燃料、感染症対策の防護服等を備蓄し、災害時の献立表や備蓄リストを掲示している。災害や感染症発生時のBCP計画を作成し、職員勉強会や訓練を実施している。感染症対策マニュアルを作成し、法人の感染症委員会に担当職員が参加し議事録を周知している。	

自己評価および外部評価結果

確定日:令和7年 3月17日

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価		
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援						
36	(17)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者様一人ひとりの尊厳を大事に声掛け行い、不快な思いをすることなく、日々の生活が過ごせるよう心がけております。	事業所は、理念の「愛」について、「利用者に不安やイライラを与えない言葉かけと利用者の思いを尊重した介護を行うこと」と捉え実践に努めている。入浴時の衣類の選択や日中活動の参加は、利用者が自己決定できるよう支援している。個人情報保護方針や利用目的を掲示し、契約時に説明して文書で利用の同意を得るとともに、職員には守秘義務を課している。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常生活の関わりの中で、声掛け説明しながら本人様の反応、表情、言動など確認しながら支援しており、入浴時の衣類選択や活動参加の意思などを状況を説明しながら、本人様の希望表出、自己決定できるよう支援に努めております。			
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入居者様の日々の生活リズムを確認行いながら希望に沿って支援しています。希望あっても対応できない場合は説明調整行っています。			
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	日々の生活の中で職員側も意識しながら整容、着替え、訪問美容など利用しながら支援しております。おしゃれや細かい部分に関してはまだ出ていない所があります。			
40	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事に関しては、朝食のみ事業所内で献立、調理行い、昼・夕は法人より食事提供を受けております。片付けなど協力してくれる入居者様が一名おり、たまにですが職員と一緒に食器の片付けや食器洗いを行っております。また事業所内「くわっちーデイ」という企画でおやつ作りなど食事を楽しんでもらえるような行事を行っております。	朝食は職員が調理し、昼と夕食は、ご飯とスープを事業所で用意し、主菜と副菜は法人からの配食を利用している。利用者は、下膳等を行い、おやつ作りは職員と一緒にやっている。食事が楽しみとなるよう「くわっちーデイ」を設け、利用者が希望のハンバーガーやフライドチキン等を提供している。コロナ禍以降職員は、利用者と同じ食事を摂っているが一緒には食べていない。	グループホームの趣旨を再確認し、利用者と職員と一緒に食事を楽しめるよう工夫が望まれる。	

自己評価および外部評価結果

確定日:令和7年 3月17日

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を 通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や 力、習慣に応じた支援をしている	日々の食事摂取量、嗜好、水分など確認、記録 を行いながら状態によっては主治医へ報告確認 行っております。法人の管理栄養士にメニュー確 認してもらいながらアドバイスを頂いております。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食 後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応 じた口腔ケアをしている	毎食後に職員にて声掛け行い、出来ない入居者 様に対しては介助にてブラッシングやガーゼにて 口腔ケアを実施しております。定期的にコップ、 歯ブラシなどの洗浄行っています。		
43	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人 ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活か して、トイレでの排泄や排泄の自立に向け た支援を行っている	入居者様の排泄を記録しながら一人ひとりの排 泄状況を把握し、随時または定時のトイレ案内を 行い、出来ない部分に関しては介助対応してお ります。	排泄記録から利用者の排泄パターンを把握し、 日中は、全利用者にトイレでの排泄を支援して いる。弱視や転倒リスクの高い利用者には、法人 のリハビリ担当職員によるADL評価が行われ、 動線の確保や見守り等、安全に配慮し、排泄の 自立支援に努めている。夜間は、身体状況や希 望により、オムツやポータブルトイレで対応し、自 立の利用者もいる。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食 物の工夫や運動への働きかけ等、個々に 応じた予防に取り組んでいる	便秘症の入居者様に対しては主治医と相談確 認しながら内服薬の調整および食事摂取量の確 認、水分摂取の促し行っております。また牛乳な どの希望や運動など入居者様に合わせて随時 対応行っております。		
45	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて 入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日 や時間帯を決めてしまわずに、個々にそっ た支援をしている	曜日ごとに入浴の予定を組んでいますが、入居 者様の意向によって拒否される場合もあります。 曜日や時間の変更、同性職員での対応など入 居者様の意向を確認しながら調整しております。	入浴は、週2回の午前中を基本としているが、利 用者の希望や排泄の失敗時等、状況に応じて対 応している。入浴拒否には、無理強いせず、時 間や曜日を変更して対応している。入浴を楽しめ るよう浴室に音楽を流し、入浴の最後はアロマ 湯をかける等、工夫している。脱衣所の温度は、 冷暖房機で調整している。	

自己評価および外部評価結果

確定日:令和7年 3月17日

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	入居者様の状況および生活リズムなど考慮して安心して休んでもらえるよう支援行っております。空調管理などは職員の方で管理対応行っております。		
47	(21)	○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬支援マニュアルを整備。主治医からの指示を確認しながら、看護師にて名前と内服時間区別し、内服時には職員のダブルチェックにて薬を確認し内服介助。入居者様の日々の状態確認に努めております。	服薬管理マニュアルや服薬フローチャートが作成されている。服薬は、処方箋確認表に沿って看護師が1週間分をセットし、遅番の職員により、翌日分(朝、昼、夕)の薬をケースにセットし、夜勤者が確認している。与薬は、当日勤務の職員2名で声出し確認をしているが、飲み忘れ等、誤薬が発生している。病院受診時は、医師に利用者の状態を伝え、減薬等に繋げている。	安全な服薬支援に向けて、再発防止への取り組みが望まれる。
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	日常生活の中で声掛け行いながら生活歴や出来る役割を確認し支援行っております。		
49	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	外出支援として、ドライブ、1階テラスや施設周辺の散歩などを職員体制みなが行っております。今年度は地域交流もかねて、入居者様の地元の公民館や町内の図書館へ行くなど支援しております。	利用者は、日常的に事業所周辺の散歩や1階のテラスで外気浴を行う他、近隣のスーパーに買い物に出かけている。今年度は、利用者の出身地の自治会訪問を実施している。「くわっちーデー」では、利用者の要望に添って外食を支援している。法人のリフト車を活用し、全員で初詣やドライブを実施している。家族の協力の下、盆正月の帰省や親族訪問等、支援されている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	入居者様の金銭管理に関しては本人様、家族様の意向確認の上、対応支援行っております。		

自己評価および外部評価結果

確定日: 令和7年 3月17日

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人様、家族様からの電話、手紙のやり取りに関しては随時、対応支援行っております。		
52	(23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有空間に関しては常に清潔に保つ意識を持ち、リビング内では季節を感じ取れるように飾りつけなども行っております。	共用空間は、掃除がゆき届き、清潔感があり、換気にも配慮されている。大きな窓に面したリビングは、季節の飾りが施され、好きな場所でテレビ等を楽しめるようソファやテーブル席を設置し、静かに過ごしたい利用者には廊下にソファを設置している。トイレは、防臭対策や失敗時に対応できるよう工夫されている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビング内でソファ、椅子、テーブルなど配置を行いながら、一人または他入居者様と過ごせる環境を整えております。		
54	(24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室内ではベッド、タンス、冷暖房など設置を行っております。入居者様によってはラジオや家族写真を持ち込まれたり居心地よく過ごせる環境づくりを心がけています。	居室は、ベッドやクーラー、木製の筆筒や温湿度計、蚊取り器等が設置されている。利用者は、自宅から使い慣れた枕や布団等の他、ラジオや目覚まし時計等を持ち込み、家族写真等も飾っている。ベッド柵には、皮膚の剥離防止策が施され、オムツ類は化粧箱に収納されている。全室、コールボタンを設置し、故障している居室には、枕元近くに鈴を設置している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物はバリアフリーで安全な環境を整えております。車イス、歩行器使用の入居者様でも自力操作が可能で自立した生活が過ごせるよう環境づくりを行っております。		